

# 「舞鶴市図書館基本計画」(案) に対する意見募集の結果について

## ◆処理区分

A：意見を踏まえ、素案の改正等を行うもの	0件
B：意見を踏まえ、その趣旨を施策展開に反映させていくもの	3件
C：意見の趣旨がすでに案に盛り込まれているもの。	8件
D：意見に対する市の考え方を説明し、ご理解をいただくもの	8件

	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
舞鶴市立東図書館の存続について			
1	西舞鶴駅迄は遠すぎて日々通えない。本は手に取ってページをパラパラ開いて、見て、おもしろそう、楽しそう、わかりやすそうと、興味をそそるもの。現在の規模で、縮小し本が減る事無く、東舞鶴図書館を残して欲しい。	D	現在の3か所の分館には、約7,000冊から10,000冊の図書を配架していますが、新たに東地区と大浦地区に2カ所の分館を設置し、各分館では、利用者ニーズに応じ定期的に中央図書館から、図書の入れ替えを行うなど、子ども達や高齢者にも魅力ある分館となるよう努めてまいります。また、自動車図書館の配備を検討するなど、実際に本を手に取って選んでいただく機会の確保に努めてまいります。
2	課題解決型の中央図書館をつくるより、東西図書館、3分館を長寿命化して使う方が良い。その理由①自家用車の無い東舞鶴の市民は、バスやJRを使って中央図書館に行くのはとても不便。②分館があっても、接する本の数は、東舞鶴と西舞鶴では格差が出来る。③中央図書館に30億円もの費用をかけるより、他の施策に資金を使った方が良い。④東舞鶴の子供たちは、夏休み等に自転車や徒歩で自由に図書館に行けなくなり、子どもたちの本離れが進む。⑤自動車図書	D	本市の図書館利用者は、東西図書館周辺の地域の居住者が多く、また、その年代も子供や高齢者に偏っている傾向にあります。このため、市内全域に図書館サービスを届け、利用が少ない30代から50代の現役世代の皆さんにも図書館を利用していただけるとするために、本市の図書館システムを再編することといたしました。東西図書館を統合し、中央図書館を整備することで、図書館の企画・運営、調査・相談能力を強化し、市民や地域の課題解決を支援する体制を整備します。各地域に5つの分館を配置してネットワークで繋ぎ、分館で中央図書館の図書を検索、予約、受取、返却ができるようにするなど、中央図書館の情報を分館で取り出すことが出来るいわゆる「情報水道の蛇口」としての

	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
	館は、ゆっくり本が読めない。また、ガソリン代等経費が増大する。		<p>機能を整えます。各分館の図書は、中央図書館から定期的に入れ替え、子ども達や高齢者にも魅力ある分館となるよう努めてまいります。また、分館にも行けない市民の皆さんのために、自動車図書館の導入も検討します。中央図書館の建設には多くの資金が必要ですが、国の補助制度を活用するなどして、市単独費を最小限に抑えるよう資金計画を工夫いたします。</p> <p>図書館利用者が減少し、利用者の年齢層も偏る現状を改め、図書館サービスを市内全域に広げ、多くの市民の皆さんが利用いただける図書館に変革するためには、図書館システムの再編が必要であると考えております。</p>
中央図書館建設について			
1	<p>中央図書館は不要である。理由①アンケート結果で図書館を利用していない理由は、「他のことで忙しい」や「図書館になじみがない」との理由が大半を占めている。私が聞いた多くの市民は、中央図書館を望む人はいない。理由②専門的情報を備えた課題解決型図書館への脱皮を目指すところがあるが、おそらく利用者は少ない。今やネットで必要な情報はいくらでも入る時代である。理由③箱モノは要らない。作れば必ず維持管理や更新費用が必要となり財政をさらに圧迫する。</p>	D	<p>アンケート結果では、図書館の利用が少ない方が、「何が充実すれば図書館に行くか」との問いに対し、全ての年代で「専門書、実用書の充実」を挙げており、課題解決型図書館への転換を図る中で、「忙しくても必要だから図書館に行く」との理由で図書館を活用いただけるよう取り組みを進めてまいります。課題解決に取り組む先進自治体の図書館では、実用書の貸出が一番多く、30代から50代の世代が多く利用し、結果として市民一人当たりの貸出冊数が多くなっている事例もあります。</p> <p>情報の収集にあたり、インターネットは便利な手段ではありますが、膨大なネット情報の中から真に必要で正確な情報を検索することは容易ではありません。インターネット検索と合わせ、専門知識を持つ図書館司書を活用いただくことで、課題解決を支援してまいります。</p> <p>中央図書館を整備することで、維持管理経費等が新たに生じますが、「舞鶴市公共施設再生基本計画」に基づき、既存の公共施設の集約を進めるなど、公共施設の適正な維持管理に努めてまいります。</p>

	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
2	市域が2極に分かれている本市では、本館に主要機能を置く方式は不適當である。巨大な建物を建てると空調費をはじめとする運用コストが高くつく。目を引く建物、箱モノを作るのではなく、現体制の小回りきく体制を基本に、固定費を抑え、新規図書購入費を上積する運営を心掛けるべきである。	D	東西図書館の周辺部だけでなく、図書館サービスを市全域に届け、利用者の年齢層が偏ることなく、多くの市民の皆さんにご利用いただける図書館に変革していくためには、東西図書館を統合して資料や職員を集約し、図書館の企画・運営、調査・相談能力を強化するとともに、分館機能の強化を図ることが必要であり、図書館システムを再編することで、きめ細かなサービスが提供できるものと考えます。
3	中央図書館は不要。理由①人口減少、高齢化が進み、ITを使いこなせる人がどれだけいるか疑問。現役世代は図書館に行きたくても時間的、精神的ゆとりがあるか疑問。②東図書館が無くなれば、東高や高専の生徒たちは受験勉強に来られなくなる。幼稚園、保育園の子供たち、高齢者などの交通弱者は図書館サービスが受けられなくなる。④学校図書館は、専任の図書館司書が置かれていないことから、ほとんど機能していない。教諭が司書資格を持っていても、日業業務に忙殺される現状では、司書教諭の仕事は無理である。立派な図書館はいらないから、小中学校の図書教育を充実させて欲しい。	C	市内各地域に5つの分館を配置し、図書館システムを導入することで、中央図書館の資料を直ちに取り寄せることが出来るようにするとともに、分館の図書は、ニーズを踏まえたうえで、定期的に中央図書館から入れ替えを行うことで、子ども達や高齢者にも魅力ある分館となるよう努めてまいります。ITに不慣れな利用者の皆さんには、スムーズな図書の検索・予約が出来るよう分館職員が丁寧にサポートしてまいります。また、課題解決型図書館への転換を図る中で、現役世代の皆さんも含めた幅広い世代の皆さんにもご利用いただける図書館を目指してまいります。 学校図書館への支援につきましては、図書館システム再編の柱の一つとして重視しており、文部科学省第6次学校図書館図書整備等5カ年計画の方針を踏まえ、学校図書館への適切な支援について検討していく計画としております。
東西図書館の老朽化について			
1	東西図書館の老朽化が、図書館基本計画立案の大きな理由になっている。両館とも建築後30年を少し過ぎた程度で、老朽化しているとは言えない。老朽化が進んでいるというなら、具体的な資料を公開して説明すべきである。	D	舞鶴市図書館基本計画を策定し、本市図書館システムを再編する方針としましたのは、図書館利用者が減少傾向をたどり、利用者の年代も偏る現状から、30代から50代の現役世代の皆さんにも必要とされ、幅広い年代の皆さんに利用いただける図書館に変革していくこと、また、図書館サービスを市の周辺部にも届けるためのシステムを整えるためであります。そのためには、東西図書館を統合し、中央図書館を整備する

	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
			<p>ことで、資料や職員を統合し、図書館の企画・運営、調査・相談能力を強化する必要があります。</p> <p>また、東西図書館は、躯体は耐用年数には至っておりませんが、雨漏りや空調機器の故障を繰り返しており、引き続き使用していくためには、大規模な長寿命化工事が必要な状況であります。</p> <p>このようなことから、本市図書館システムを再編するため、東西図書館の長寿命化ではなく、東西図書館を統合し、中央図書館を整備する方針といたしました。</p>
舞鶴市をおおう図書館サービス網について			
1	<p>市内5地区に「情報水道の蛇口」として定点配置するとされているが、東分館については、現在の東図書館を活用するのか、新たに建物を建築するのか議論されていない。西地区と同程度の人口を抱える東地区において図書館サービスをどうやって持続させるのか議論し、計画に組み入れないと不公平である。</p>	C	<p>東分館の設置につきましては、東地区にお住いの皆さんに図書館サービスを届けていくために欠かせないものでありますことから、他の分館の再整備と合わせ整備する計画としております。設置場所については、他の分館と同様に公民館図書室などの市の施設への配備を想定しており、東地区の市の施設での整備を予定しております。</p>
2	<p>分館は1万冊程度の開架規模であり、規模の小さいサービスポイントほど、常に新しい本に更新されなければ魅力的な本棚を維持することは出来ない。出来れば3か月に1回の入れ替えを行って欲しい。現在の分館のように年間50冊程度の新刊書が入ってくるだけでは焼け石に水である。</p>	C	<p>中央図書館へ通うことが難しい市民の皆さんに、新たな本との出会いを提供していくためには、各分館に来館される市民の皆さんのニーズを踏まえ、中央図書館から定期的に図書の入替えを行っていくことが重要であると考えております。その頻度については、今後の利用状況等も踏まえ検討してまいります。</p>

	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
3	舞鶴市をおおう図書館サービス網の実現にあたっては、分館への図書館システム導入は、計画の初年度から実施すること。また、中央図書館開館用の準備図書は、3年計画で購入する計画となっているが、購入した図書は、中央館の開館を待たず、東西図書館、分館に配架して活用すべき。	B	舞鶴市全域に図書館サービスを提供していくための施策として、図書館システムの再編を行います。その再編スケジュールについては、中央図書館の整備や職員配置の進捗とあわせ進めることとしております。図書館システムの各分館への導入や中央図書館用の購入図書の活用につきましても、準備が整い次第、順次、実施について検討してまいります。
4	分館長は公民館長が担っているのが現状であるが、これを司書にするか、さもなくばストックエディターを置いて、分館の資料構成に責任を持つ司書を置き、中央図書館用の図書を資源として各分館資料の新鮮化を図るべきである。また、各分館の再配置について、中央図書館開館時に、それまでの取組みの実績を見て、活性化の目途の立たないところの配置場所の変更を検討すべきである。	B	各分館へ司書を配置し、分館での魅力ある選書や開架構成の充実を図ることは、分館の魅力を高め、利用者の拡大を図るうえで重要な要素でありますことから、分館の増減も含め、利用状況を見ながら検討してまいります。
図書費の確保について			
1	30万冊開架目標について、開架冊数は、開架冊数の7割程度に抑え、魅力ある棚づくりに努めるべきである。また、浦安図書館のデータを参考にすれば、7年ごとに新しい資料に更新していくべきである。この水準を維持するためには、年間3万冊、6000万円の資料費を要する。それが出来ないのなら、開架規模の縮小も検討すべきではないか。初期投資では多くの資料をつぎ込みながらその後の資料供給が打ち切れ、廃墟のようになった図書館もたくさんある。執行機関の一時的な思いによる図書費の急減急増は避けるべきで、この基本計画がその担保になって欲しい。	C	開架30万冊の計画は、市民一人当たりの貸出冊数の目標を年間11冊に定め、利用者の年齢層が偏ることなく、現役世代を含めた幅広い世代の皆さんに利用していただける図書館に転換していくために必要と判断した冊数であります。そのためには、当然、常に新鮮な情報を提供するための資料費の確保が重要でありますことから、様々な財源の確保に努めるほか、寄贈図書の受け入れを検討するなど、効率的な資料の収集に努めてまいります。

	意見の概要	処理 区分	意見に対する市の考え方
議会図書館、学校図書館について			
1	<p>議会図書館は、公立図書館と違って、地方自治法で設置が義務付けられた施設である。にもかかわらず、現状は形骸化の極みである。その一番の原因は、そこに専任の司書がないからである。議会では、近年、議員活動（特に調査、政策立案活動）のサポートをしてくれる職員の必要性を切に感じていることが、議事録を読んでうかがえる。令和4年6月定例会では、仲井議員が図書館のレファレンスによる回答の事例を挙げて、その有用性を紹介している。議会図書館という特別な図書館を用意しなくても、議員にも職員にもまた、そこにやって来る市民にも共通してサービスが出来る図書館を設置するという方策が、議会基本条例の頃の議員の皆さんの悩みに応えられることがわかってきたのではないかと。日野市では、市役所内に一つの地域図書館として市政図書室を設置して、議員、職員、市民のレファレンスに対応している。舞鶴市でも検討してはどうか。</p>	C	<p>議会図書館の充実、本市の図書館システムの充実に向けて重要でありますことから、引き続き、市政図書室の設置も含め、連携や支援について検討してまいります。</p>
2	<p>学校図書館は、近年、不登校児童の居場所としての価値にも注目が集まっている。ここに専任の学校司書を配置して物置状態から脱皮することは重要である。課題解決図書館という標榜もあるが、図書館は、それ以上に課題発見の場所だと思っている。図書館というところは、文化の地下水であり、あっちこっち掘り起こしているうちにおいしい水が出てきたりする感じが大切である。そのなかで、想像力と好奇心を育て、自分の課題を発見していくのを辛抱強く見守る学校司書</p>	C	<p>小中学校図書館の整備充実施策を支援し、ひとつの舞鶴市図書館システムとして連携を目指す計画に明記しており、学校図書館充実方策の立案とその具体化について検討してまいります。</p>

	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
	を配置して欲しい。文科省の5か年計画にも、そういう自治体を支援すると書いてある。		
京都府北部5市2町の図書館連携について			
1	専門性の高い図書などの購入などお互いに分担し合って補完しあえるように他の図書館との連携は重要であるとする。大いに進めてほしい。「5市2町の図書館があたかも一つの図書館として機能を備えることを目指す」と同じようなキャッチフレーズは聞いたことがあるが、それは中央図書館が出来なくても目指せることであり、そのためにはまずは5市2町で協議を行い基本的な合意を確認し文書を結ぶことが一歩と思う。	C	京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会において、5市2町の図書館連携を議題とし、協議を始めております。引き続き、各市町の事情を踏まえ、合意形成を図ってまいります。
その他			
1	図書館基本計画審議会の答申にあった市民アンケートには、賛否両論が書かれていた。図書館基本計画(案)にも掲載するべきである。	C	図書館基本計画は本編と資料編で構成することとしており、アンケート結果は、資料編に掲載いたします。
2	JR西舞鶴駅の西側から自転車で東側の中央図書館へ行くのは、線路をわたる必要があり、アクセスが制限されていて不自由である。駅構内の連絡通路は、2階に上がって降りなければならず不便である。駅直下に徒歩、自転車専用のアンダーパス道を作って欲しい。	D	JRの線路が高架されていない現状では、ご指摘のように、線路を挟んだ行き来が制限されている状況であります。しかし、駅直下にアンダーパス道を設けることは、様々な課題もあることから困難と考えております。

	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
3	平成24年12月14日に第27期舞鶴市社会教育委員会から「図書館のより効果的な活動の推進について」の提言が出されている。提言では、分館のオンライン化や司書のレベルアップなど、図書館基本計画に繋がる提案もなされている。沿革に記述しておくべきではないか。	D	平成24年に社会教育委員会から提言が出されておりますが、計画案「第1章1-1-① 舞鶴市図書館の成り立ちと沿革 □舞鶴市立図書館の沿革」は、具体的なハード整備の経過や組織改編、図書館サービス等の推移を整理したものであります。教育委員会や社会教育委員会での議論の経過については、記述の対象とはいたしておりません。
4	舞鶴市は、図書館は市長部局所管の施設となっているが、元の教育委員会所管に戻すべきである。首長の下にある図書館では、結局、議員の調査活動を首長の執行部に頼ることになる恐れがある。地方自治法の執行機関多元主義は、文化、教育、調査、情報の自由を保護する目的で教育委員会制度を設けている。学校図書館や議員へのサービスを新たな課題として計画する今の段階にあって、教育委員会所管の図書館に戻す方がスマートな決定であることが見えてくる。	D	図書館は、地域の教養と読書文化の基盤として、本来の果たすべき機能と役割を追求し、さらに生涯学習や市民文化を通じた地域の活性化を担うためには、他の諸施策との連携を図ることが重要であることから、令和2年3月に条例を一部改正し、市長部局の所管となったものであります。
5	市民フォーラムでは、「貸出冊数に拘らなくても良いのではないか」との意見もあったが、図書館が人口一人当たりの貸出冊数にこだわるのは、臨床医がまず患者の体温を測るのと同じで、これによって、その都市の図書館の全域サービスの進み具合を図るのである。概要版にある地域ごとの一人当たりの貸出冊数を見ればよく分かるが、人口一人当たりの貸出冊数は適切な指標であり、司書なら、これにより地域ごとのサービスの進捗状況を把握し、地域ごとにどう進捗したかを把握し、こだわって欲しい。	B	図書館利用の現状を把握し、課題を確認し、新たな施策を展開していくことは、本計画を着実に遂行する上で大変重要なことでもありますことから、今後とも、舞鶴市図書館協議会などに一人当たりの貸出冊数を含めた状況を報告するなど、進捗管理に努め、計画の推進に努めてまいります。